

無電柱化の推進

今回の整備に合わせ、電線類を歩道下に埋設する工事も進めてまいります。

無電柱化を進めることにより、景観の向上や台風・地震などによる電柱倒壊、道路封鎖、電気等のライフラインの寸断が回避できるようになります。



阪神・淡路大震災での倒壊電柱（国交省HP）



無電柱化のイメージ図

先行整備区間（住吉橋付近）の設定について

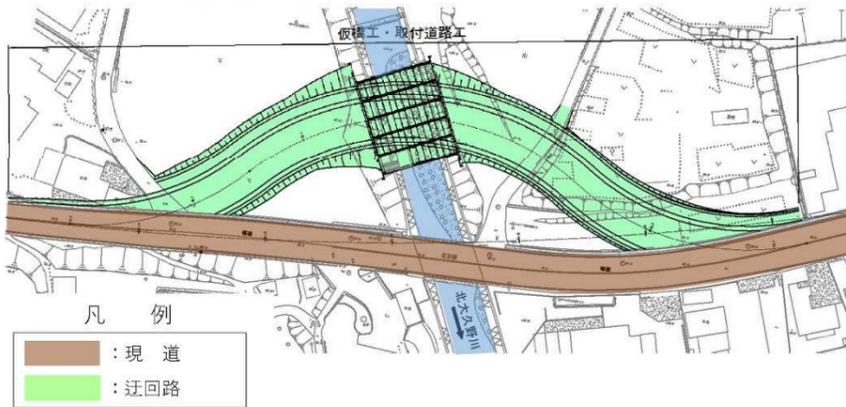
本事業の実施にあたり、現在のところ、現道幅の狭い「住吉橋付近」を先行して整備を進めさせて頂きたいと考えています。

住吉橋架替工事の手順は、①仮橋の架設、②現道の迂回（車道切替）、③現橋の撤去、④新橋の構築という流れとなります。

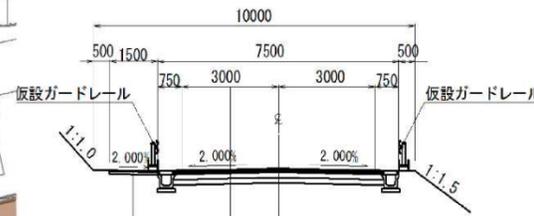
なお、住吉橋以外の北大久野橋、第一鳥居田橋、水口橋についても、拡幅整備工事に伴う架替工事を予定していますが、今後、順次、設計等を進めてまいります。

当該付近の用地取得など、本事業の推進に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

仮橋（迂回路）計画図



迂回路の標準断面図

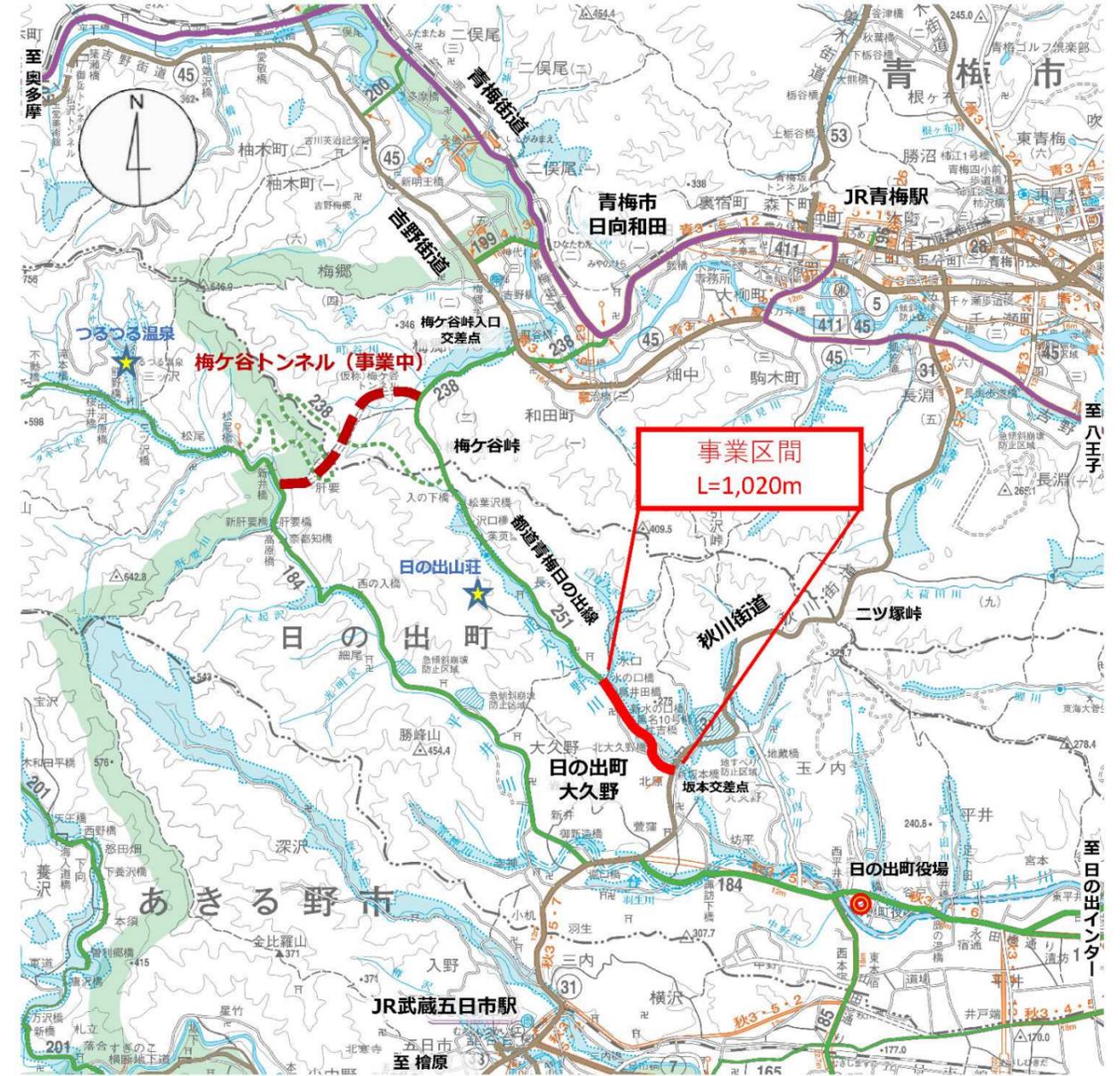


※現道の迂回路、仮橋の詳細な位置等は、今後、交通管理者との調整で変わる可能性があります。

お問い合わせ先

東京都西多摩建設事務所 〒198-0042 東京都青梅市東青梅3-20-1
 ○事業・工事に関することは 工事第一課 設計担当 電話：0428-22-7218
 ○用地買収に関することは 用地課 用地担当 電話：0428-22-7102

都道青梅日の出線（第251号） 道路整備事業 事業概要



令和2年10月

東京都西多摩建設事務所

一般都道 青梅日の出線 (第251号) 道路整備事業 事業概要

事業の概要

一般都道 青梅日の出線は、青梅市日向和田三丁目から日の出町大字大久野地内に至る延長約3.2kmの道路で、青梅市と日の出町を結ぶ道路です。

このうち、梅ヶ谷峠から秋川街道坂本交差点までの区間は、カーブが連続しているほか、歩道もなく、通学する児童や高齢者が安心して歩くことができない状態になっています。

このため、平成20年3月に事業及び用地測量説明会を開催し、坂本交差点から水口橋付近までの約1km区間について、道路整備事業により拡幅整備を進めていくことにいたしました。

第一工区（坂本交差点～北大久野橋：約320m）は、平成20年3月に事業及び用地測量説明会以降、これまで用地取得及び工事を実施中です。

そして、第二工区（北大久野橋～水口橋付近：約700m）についても、この度、事業化の準備が整いましたので、用地取得を開始いたします。
工事につきましては、今後の用地の取得状況等を踏まえ、順次、着手してまいります。

路線名	一般都道 青梅日の出線 (第251号)
施行箇所	西多摩郡日の出町 大久野地内
延長	約1,020m
計画幅員	全体幅員 W=12.0m 車道7m (3.5m×2) 歩道5m (2.5m×2)

主な整備効果

①歩行者の安全確保

現在の歩道の無い道路の両側に2.5mの歩道を整備することにより、通学する児童や高齢者等、歩行者の安全が向上します。

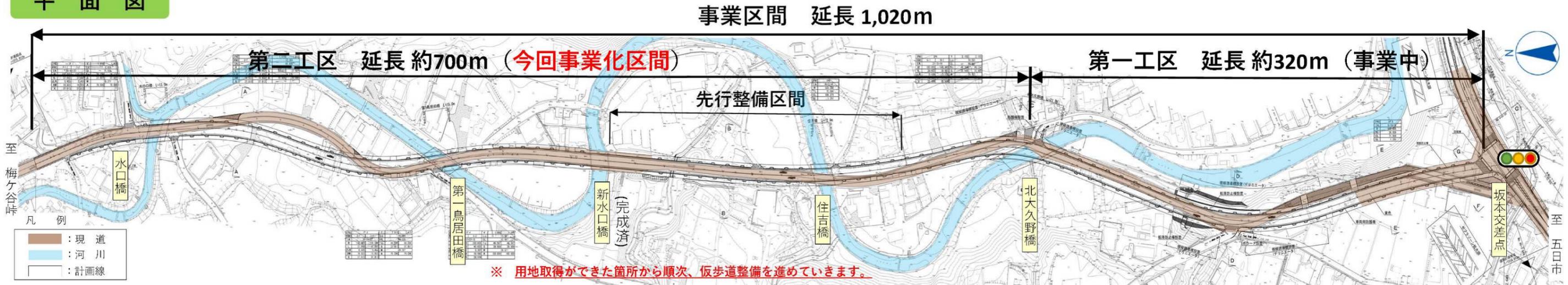
②交通安全性の向上

現在の連続した急カーブ、S字道路の線形を改良することにより、通行する車両の円滑化・安全性が向上します。

③防災性・都市景観の向上

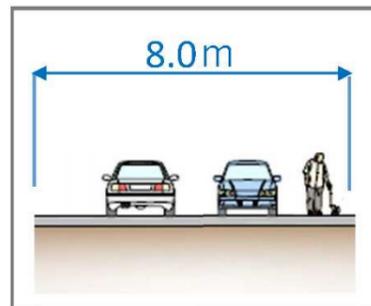
歩道の整備に合わせ、無電柱化を進めることにより、災害に強い道路の構築が可能となります。また、同時に都市景観も向上します。

平面図

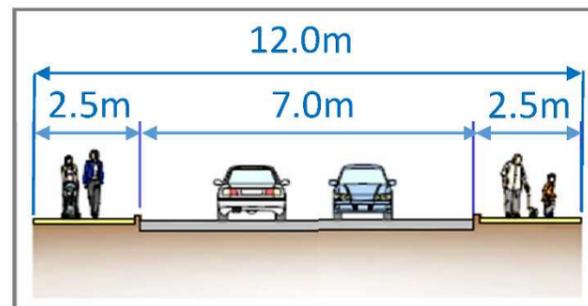


標準断面図

現況



計画



仮歩道の整備



仮歩道のイメージ
(第一工区での先行事例)

地権者の方々のご理解を頂きながら用地取得を進めていくため、工事に入るまで、長い時間がかかることが想定されます。
このため、歩行者の安全を第一に、用地取得ができた箇所から順次、事業用地を活用した仮歩道整備を進めていきます。